

2018年3月16日

富士通クラウドテクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 愛川 義政 殿

全富士通労働組合連合会
ニフティ労働組合
執行委員長 西原 俊輔



申 入 書

今次交渉は全富士通労連統一闘争の枠組みの中で「賃金改善」、「労働協約の改定」および独自項目として「働き方改革」、「職場環境」、「教育制度改善」それぞれへの取り組み、「旅費の改定」について、労使双方のスタンスを確認しながら交渉を重ねてきた。

年度予算達成について、目標達成に向けて職場で日々懸命に頑張っている組合員の更なる働きがいや今後のチャレンジにつながる会社の英断と誠意ある対応を求め、次の通り申し入れる。

記

回答指定日 2018年3月22日（木）10時

なお、労働組合としては、あくまでも平和解決を前提としているが、満足する回答が得られない場合は、団体交渉への切り替えと、その後の実力行使を予定していることを付言する。

1. 回答引き出し基準

- (1) 現行個別賃金水準の維持を図った上で、一般クラスの平均ポイントである「33ポイント」をモデル賃金とし、「1,500円の改善」を図る
- (2) 18歳見合いの基準として、162,000円（現行161,000円）に改善を図る。

2. 実力行使の内容

3月23日（金）の就業時より解決時点まで無期限の時間外勤務・休日出勤拒否を決行する。

以上